Ι,	対応メンテナンスの実施 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<i>P2</i>
Ι,	新税率「10%」の適用 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P4
	①仕訳日付による税率の制御 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P4
	②日付による制御の注意点	P5
Ⅲ、	新税区分「軽減税率」の適用	<i>P6</i>
	①新しい税区分	<i>P6</i>
	②仕訳日付による税区分の制御 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<i>P7</i>
	③日付による制御の注意点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<i>P7</i>
IV.	摘要マスタの税区分設定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<i>P8</i>
	①摘要設定 ·····	<i>P8</i>
٧,	定時取引マスタの税率・税区分設定	<i>P9</i>
	①定時取引仕訳設定 ······	<i>P9</i>
	②定時取引伝票設定 ······	P12
VI.	Moneytree 取込の税率・税区分設定 ······	P14
	①変換ルール設定	P14
	②初期変換ルール設定	P18
WI,	消費税集計表	P16
	①消費税区分集計表	P16
	②科目別消費税区分集計表	P16
	③簡易課税集計表	P17
WII.	包括される機能改善・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P18
	①摘要設定〔行挿入・コピー・貼り付け〕 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P18
	②消費税集計表 [負債・資本の部集計] ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P19
	②消費税集計表〔補助科目集計〕 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	P20
IX.	本年9月以降リリースのメニュー ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P21



I.対応メンテナンスの実施

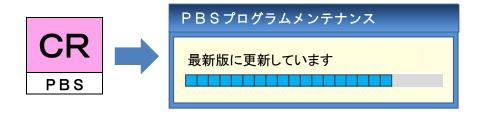
<8/24(土)10:00より> 対応メンテナンス実施

消費税改正対応メンテナンス実施スケジュール -システム停止-

2019年8月24日(土)10時 - 15時 [5時間]

上記のメンテナンス作業期間はシステムが停止となります。 ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほどどうぞよろしくお願いします。

<対応メンテナンス後> PBシステム起動時にメンテナンスプログラムを自動取得



対応プログラムの取得は、起動時の「自動プログラムメンテナンス」で行われます。 お使いの P C にて、いつもどおりシステムを起動することで一律に対応を完了できます。 CD-ROM のインストールや、インターネット HP ヘアクセスしてのダウンロード等を行う必要は ございません。

対応内容

入税率「10%」の追加

》 税区分「軽減税率」の追加

メンテナンスプログラムを取得することにより、関連メニューに新しい税率(10%)ならびに新しい税区分(軽減税率)が追加されます。

新しい税率・税区分は、いずれも2019/10/1以降の仕訳入力より使用が可能になります。

摘要設定や定時取引設定では事前に新しい税率・税区分を使用したマスタを設定しておくことが可能です(※)。

(※)PBシステム「翌期」の事業年度終了が2019/9/30以前の場合は設定ができません。

I.対応メンテナンスの実施

対応メンテナンスプログラム取得後のおもなメニュー画面

仕訳日記帳 ほか

日付 登録No	摘要 取引先	借方科目 補助科目	消費稅 部門	金額 消費稅金額
2019/10/01	贈答品代の現金支払い	接待交際費	課仕入 10% 内税 共通	2,200 200
2019/10/01	(軽減)贈答品代の現金支払い	接待交際費	軽仕入 8% 内税 共通	2,160 160

消費税設定

消費税区分コード	消費税区分名	略称
000	税外取引	税外
100	課税売上	課売上
110	課税売上(軽減税率)	軽課売
120	輸出売上·課税品	輸出売
130	輸出売上·非課税品	輸売非
200	返還·課税売上	返還売
210	返還·課税売上(軽減税率)	軽返売
220	返還·輸出売上·課税品	返輸出
230	返還·輸出売上·非課税品	返輸非
240	貸倒·課税売上	貸倒
250	貸倒·課税売上(軽減税率)	軽貸倒
300	非課税売上	非売上
310	返還·非課税売上	返非売
320	有価証券の譲渡	有価譲
400	課税仕入·課税対応	課仕入
410	課税仕入(軽減税率):課税対応	軽仕入
420	返還·課税仕入·課税対応	返仕入
430	返還:課稅仕入(軽減稅率):課稅対応	軽返仕



Ⅱ.新税率「10%」の適用

1

仕訳日付による税率の制御

仕訳日記帳 ほか



入力した仕訳日付が 2019/9/30 以前であれば税率「8%」、2019/10/1 以降であれば税率「10%」 が自動的に適用されます。

変更は可能ですが、選択できる税率は仕訳日付によって制御されます。

ポイント

仕訳日付と税率の関係

仕訳日付	仕訳日付 適用される税率	
2019/10/01 以降	10%	8%、5%
2019/09/30 以前	8%	5%
2014/03/31 以前	5 %	3 %

◆「仕訳日付」とは PBS 入力画面の『日付』欄に入力する日付であり、仕訳入力を行った日ではありません。 (例) 2019/10/1 に 9/30 の仕訳入力をした場合、その仕訳日付に基づき「8%」が自動設定されます。



Ⅱ.新税率「10%」の適用

(2) 日付による制御の注意点

••• 登録済み仕訳の日付を変更する場合

[F2 登録]済みの仕訳について 8%期間と 10%期間を挟んで仕訳日付を変更する場合は、対象となる期間により税率の制御が異なります。

従前の仕訳日付 税率	\rightarrow	変更後の仕訳日付 税率	ポイント
2019/09/30 以前	\rightarrow	2019/10/01 以降	8%期間から 10%期間へ日付を変更した場合、
8%		<u>8%</u>	税率は <u>自動的に変更されません</u> 。(◆)
2019/10/01 以降	\rightarrow	2019/09/30 以前	10%期間から8%期間へ日付を変更した場合、
10%		8%	税率は「8%」へ変更されます。

(◆)例:8%期間から10%期間へ日付を変更した場合

2019/09/30	備品代の現金支払い	消耗品費	課仕入 8%	内税	1,080
8			共通		80



仕訳日付が2019/9/30で登録されている仕訳(8%)を「2019/10/01」へ変更する。

2019/10/01	備品代の現金支払い	消耗品費	課仕入 8%	内税	1,080
8			共通		80

税率は自動変更されず「8%」のままとなる。変更が必要な場合は税率欄にて手動で行う。

Ⅲ. 新税区分「軽減税率」の適用

1

新しい税区分

消費税テンプレート

消費税設定

■ 追加される税区分(簡易課税除く)

コード	区分名	略称
110	課税売上(軽減税率)	軽課売
210	返還•課税売上(軽減税率)	軽返売
250	貸倒•課税売上(軽減税率)	軽貸倒
410	課税仕入(軽減税率)・課税対応	軽仕入
430	返還·課税仕入(軽減税率)·課税対応	軽返仕
450	輸入課税仕入(軽減税率)・課税対応	軽輸仕
510	課税仕入(軽減税率)・非課税対応	軽仕非
530	返還·課税仕入(軽減税率)·非課税対応	軽返非
550	輸入課税仕入(軽減税率)・非課税対応	軽輸非
610	課税仕入(軽減税率)・共通	軽仕共
630	返還・課税仕入(軽減税率)・共通	軽返共
650	輸入課税仕入(軽減税率)・共通	軽輸共

■ 簡易課税用に追加される税区分

コード	区分名	略称
111	課税売上(第1種事業 軽減税率)	軽売 1
112	課税売上(第2種事業 軽減税率)	軽売2
113	課税売上(第3種事業 軽減税率)	軽売3
114	課税売上(第4種事業 軽減税率)	軽売4
115	課税売上(第5種事業 軽減税率)	軽売5
116	課税売上(第6種事業 軽減税率)	軽売6
211	返還·課税売上(第1種事業 軽減税率)	軽返1
212	返還・課税売上(第2種事業 軽減税率)	軽返2
213	返還・課税売上(第3種事業 軽減税率)	軽返3
214	返還・課税売上(第4種事業 軽減税率)	軽返4
215	返還・課税売上(第5種事業 軽減税率)	軽返5
216	返還·課税売上(第6種事業 軽減税率)	軽返6

軽減税率に対応する税区分が、テンプレートならびに各会社データの消費税設定に追加されます。

仕訳データでは3文字の「略称」による選択・表示となります。各会社データにおいて必要 に応じて変更をして下さい。(コードと区分名は変更できません)



Ⅲ. 新税区分「軽減税率」の適用

(2) 仕訳日付による税区分の制御



入力した仕訳日付が 2019/10/01 以降の場合、軽減税率の税区分を選択することができるようになります。(税率は「8%」固定)

仕訳日付が2019/09/30以前の場合は、軽減税率の税区分は選択リストに表示されません。

3 日付による制御の注意点 ______

●●● 登録済み仕訳の日付を変更する場合

軽減税率の税区分を使用した仕訳について、仕訳日付を 2019/09/30 以前に変更した場合、税区分欄が空欄(=未設定の状態)に変わります。

2019/10/01	贈答品代の現金支払い	接待交際費	軽仕入 8% 内税	2,160	
9			共通	160	
軽減税率を使用した仕訳の日付を「2019/09/30」へ変更する。					
	軽減税率を使用した仕訳の	の日付を「2019/09/	/30」へ変更する。		
2019/09/30	軽減税率を使用した仕訳の 贈答品代の現金支払い	の日付を「2019/09/ 接待交際費	/30」へ変更する。	2,160	

税区分が未設定の状態となるため、任意の区分・税率を設定する必要がある。

IV. 摘要マスタの税区分設定



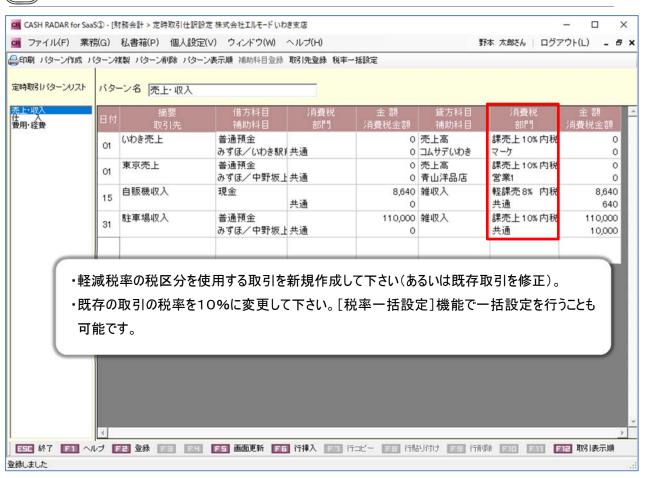
••• 仕訳日付による税区分の制御





V. 定時取引マスタの税率・税区分設定

〔1〕 定時取引仕訳設定

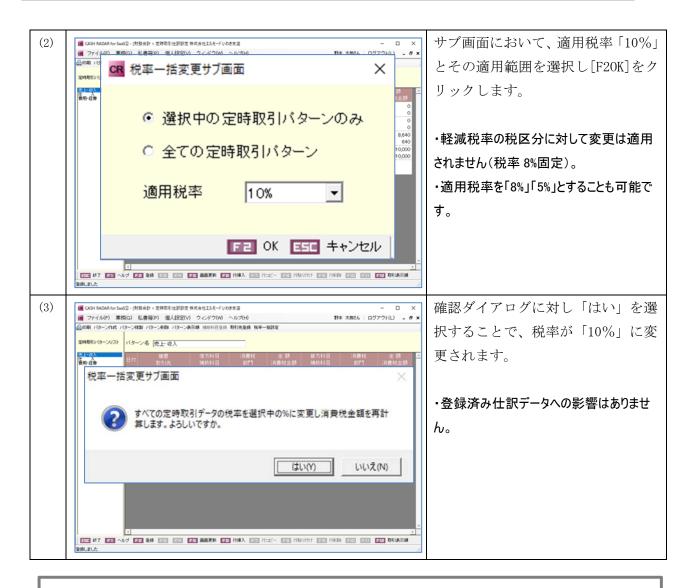


●●● [税率一括設定] の操作手順



画面上部の[税率一括設定]をクリックします。

V. 定時取引マスタの税率・税区分設定



<注意点>

[税率一括設定]機能では取引の【税率】と【消費税額】が一括で変更されます。取引の総額は変更になりませんので、必要に応じて総額の修正を行って下さい。

雑収入	課売上 8% 内税	10,800
	共通	800
	税率	×10%へ変更
雑収入	課売上 10% 内税 共通	10,800 981

V. 定時取引マスタの税率・税区分設定

●●● 定時取引取込時の税率・税区分の制御

仕訳日記帳の〔定時取引取込〕では仕訳日付による税率判定は原則として行われません。税 区分の判定も含め、下記パターン①②③の動作に注意して下さい。

パターン①

税率「8%」の定時取引(ただし、軽減税率除く)

取込時の仕訳日付	適用される税率	ポイント
2019/09/30 以前	8%	税率が「8%」のままマスタ登録されている定時取引は、 日付が 2019/10/01 以降になった場合も税率「8%」で
2019/10/01 以降	<u>8%</u>	取り込まれます。

パターン②

税率「10%」の定時取引

取込時の仕訳日付	適用される税率	ポイント
2019/09/30 以前	8%	税率「10%」としてマスタ登録されている定時取引は、日 付が 2019/09/30 以前である場合は税率「8%」に変換 されて取り込まれます。
2019/10/01 以降	10%	

パターン③

税区分「軽減税率」の定時取引

取込時の仕訳日付	適用される税区分	ポイント
2019/09/30 以前	<u>なし(空欄)</u>	税区分「軽減税率」としてマスタ登録されている定時取引は、日付が 2019/09/30 以前である場合は税区分
2019/10/01 以降	軽減税率	が空欄になりますので、任意の税区分を選択する必要 があります。

定時取引伝票設定(次ページ掲載)においても、各パターン同様の動作になります

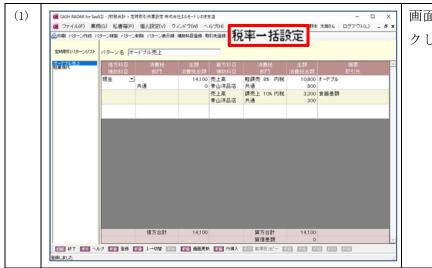


V. 定時取引マスタの税率・税区分設定

〔2〕 定時取引伝票設定

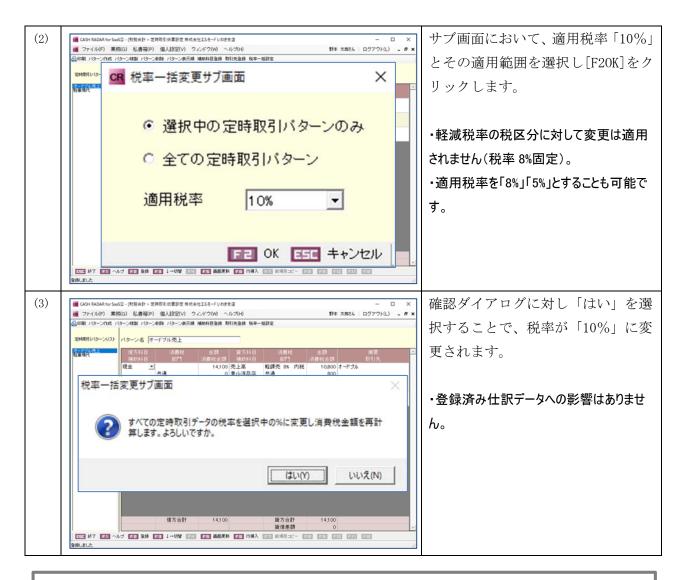


●●● [税率一括設定] の操作手順



画面上部の[税率一括設定]をクリックします。

V. 定時取引マスタの税率・税区分設定



<注意点>

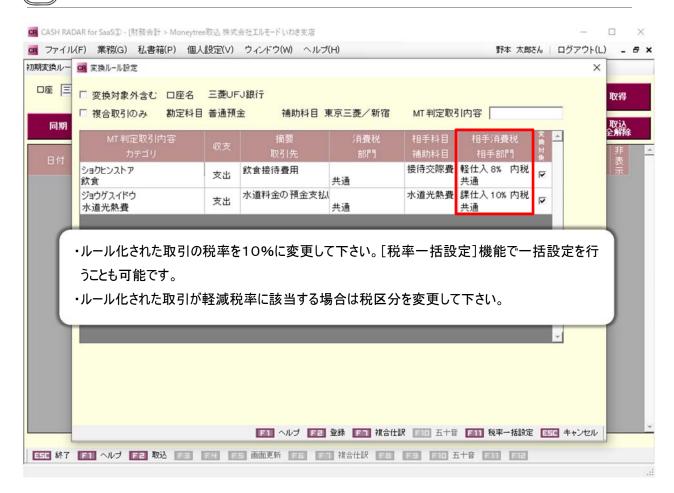
[税率一括設定]機能では取引の【税率】と【消費税額】が一括で変更されます。取引の総額は変更になりませんので、必要に応じて総額の修正を行って下さい。





VI. Moneytree 取込の税率・税区分設定

1 変換ルール設定



●●● Moneytree 取込時の税率・税区分の制御

ルール化された取引における税率・税区分の制御は〔定時取引取込〕と同じ動作(※)となります。

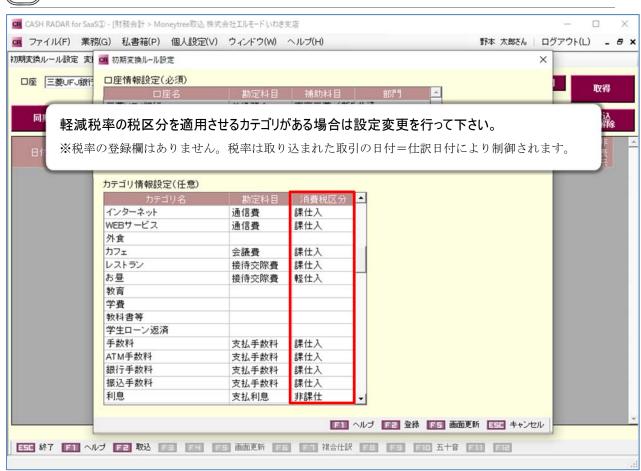
税率が「8%」のままルール化されている取引は、取得日付(仕訳日付)が 2019/10/01 以降になった場合も税率「8%」で取り込まれますのでご注意下さい。

(※)詳細は【本書 P11: 定時取引取込時の税率・税区分の制御】に記載しております。



VI. Moneytree 取込の税率・税区分設定

(2) 初期変換ルール設定



••• Moneytree 取込時の税区分の制御

取り込まれた取引の日付=仕訳日付が 2019/09/30 以前である場合、初期変換ルール設定で [軽減税率] としている勘定科目の税区分欄は空欄=未設定となりますのでご注意下さい。



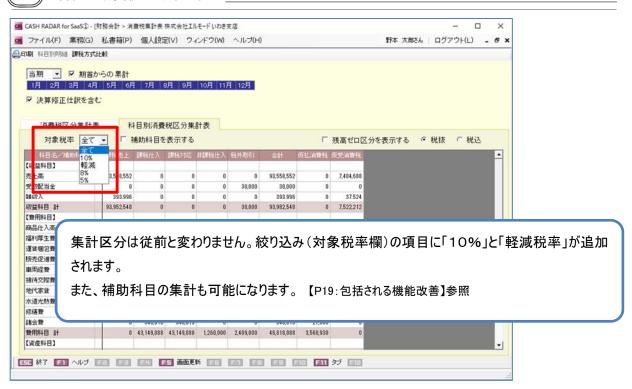
Ⅶ. 消費税集計表

1

消費税区分集計表



2 科目別消費税区分集計表





WI. 消費税集計表

3 簡易課税集計表





VIII. 包括される機能改善



[F6 行挿入]・[F7 行コピー]・[F8 行貼り付け]機能が追加されます。仕訳日記帳や定時取引仕訳設定と同機能となります。

税区分が軽減税率になるマスタを追加する場合などにご活用いただけます。



VIII. 包括される機能改善

2 消費税集計表〔負債・資本の部集計〕



科目設定において消費税計算を"対象"としている [負債・資本の部] の勘定科目が、科目別消費税区分集計表の集計対象となります。

個人事業者が「事業主借」を消費税集計対象にしている場合などに対応ができるようになります。



VIII. 包括される機能改善

3 》 消費税集計表〔補助科目集計〕



科目別消費税区分集計表に【補助科目を表示する】のチェックボックスが追加されます。チェックボックス ON にすることで補助科目ごとの消費税集計を行うことができます。

(簡易課税集計表の補助科目表示選択もチェックボックス方式となります。)



IX. 本年9月以降リリースのメニュー

決算予測

[消費税] タブ

予測消費税に「税率=10%」ならびに「税区分=軽減税率」を反映させる対応プログラムは、本年9月以降にリリースする予定です。

達人連動

消費税申告書

消費税改正後の NTT データ社「消費税の達人」への連動ファイル作成は、「消費税の達人」側の仕様が公開された後のリリースとなります。

いずれのメニューも、現行(消費税改正前)の操作は引き続き行うことが可能です